

【問】問合せ

| (1)学級担任(4歳児又は5歳児担当) | |
|---------------------|----------------------|
| 【勤務時間】 | 午前8時～午後4時30分 |
| 【仕事内容】 | 学級の担任として、園児の保育にかかる全般 |
| 【募集人数】 | 15人程 |
| 【必要資格】 | 幼稚園教諭 |
| 【賃金】 | 日額9,000円 |

| (2)障がい児加配担当(午前又は午後) | |
|---------------------|-------------------------------|
| 【勤務時間】 | ①午前8時～午後2時45分 ②午後1時～午後7時 |
| 【仕事内容】 | 障がいを抱えた園児の担当 |
| 【募集人数】 | 35人程 |
| 【必要資格】 | 幼稚園教諭又は保育士資格、又は教員免許、看護又は介護資格等 |
| 【賃金】 | 時給980円 |

| (4)補助員 | |
|--------|-------------------------|
| 【勤務時間】 | 午前10時30分～午後7時 |
| 【仕事内容】 | 午後の預かり保育担当を補佐し、園児の保安に従事 |
| 【募集人数】 | 20人程 |
| 【賃金】 | 日額6,400円 |


学務課
うるま市立幼稚園臨時教諭募集
☎923-2159

【任用期間】4月1日～9月30日
【勤務日】平日
【勤務地】市内17幼稚園
【保険】健康保険 厚生年金 雇用保険
労働災害保険に加入
【休暇】年休有、病休有
【申込方法】学務課へ履歴書を提出。

特別支援教育就学奨励費・就学援助制度のご案内 学務課 ☎923-2159

市では、経済的な理由により就学が困難と認められるご家庭や、市立小中学校の特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対し、学用品費等の就学に必要な経費の一部を援助する制度があります。平成30年度の申請については下記のとおりですのご確認ください。**※重複しての受給はできません。**

| 制度名 | 特別支援教育就学奨励費 | 就学援助制度 |
|------------|--|--|
| 内容 | 市立小中学校の特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対し、学用品費等の一部を負担する制度です。 | 経済的理由によって就学が困難と認められる公立小中学校へ通う児童生徒の保護者に対して、学用品費等の一部を援助する制度です。 |
| 対象 | ①うるま市立小中学校の特別支援学級へ在籍する児童生徒の保護者 ②市の就学指導委員会において判定され、普通学級に在籍する児童生徒の保護者 | ①市内に住所を有する公立の小中学校に在学している児童生徒の保護者 ②区域外就学でうるま市立小中学校に在学する児童生徒の保護者 |
| 給付内容 | ①学用品・通学用品費 ②新入学児童生徒学用品費(または、新入学用品準備金) ③修学旅行費 ④学校給食費 ⑤校外活動費 ⑥医療費(②⑥は就学援助のみ) ※特別支援教育就学奨励費については、実費支給のため ①～⑤の 購入費用が確認できる領収書等の提出が必要 となりますので、保管をお願いします。(上限あり) | |
| 申込方法 | 在学する市立小中学校事務室より申請書類を受け取り、同事務室まで提出してください。 | |
| 申込書配布及び提出先 | 各小中学校事務室 | 各小中学校事務室または学務課(県立中学校は学務課) |
| 申込書配布申込期間 | 平成30年6月以降 | 平成30年1月9日～31日 ※平成30年度から入学する新小学1年生及び新中学1年生と県立中学校生徒は平成30年4月9日～27日 |
| 提出書類 | 各学校または学務課までお問い合わせいただくか、市ホームページをご確認ください。 | |



第13回 うるま市生涯学習フェスティバル

～味わおう! 学ぶ楽しさ 心の豊かさ～
見て、学んで、体験して、そしておいしいものを食べに来ませんか?

【日時】2月3日(土)・4日(日) 午前9時～午後5時
【場所】生涯学習・文化振興センターゆらてく、うるま市民芸術劇場
【内容】バルーン、ダブルタッチ、メンサー織り体験、茶道体験、読み聞かせ、勝連城跡発掘出土遺物展示、各種サークル舞台・展示発表、小中学校童話・お話し意見発表会、放課後子ども教室・児童館(センター)舞台発表など
※日時により催し物内容に変更がございます。
【お問い合わせ】生涯学習振興課 ☎923-7127

